

苫小牧市地域情報化計画

平成26年度～平成30年度



平成26年度～平成31年度
(2014年度～2019年度)

平成26年3月
平成31年(2019年)3月改訂

苫 小 牧 市

目次

はじめに

| | |
|-----------------------------|----|
| 第1章 情報化の基本目標 | 1 |
| 第2章 計画の策定にあたって | 2 |
| 第3章 情報化施策の展開 | 4 |
| 第1節 行政情報・行政手続きのオンライン化 | 4 |
| 第2節 事務・事業の効率化 | 9 |
| 第3節 情報セキュリティ対策の向上 | 11 |
| 第4章 情報化の研究事業 | 12 |
| 第5章 情報化推進スケジュール | 13 |
| 別表 本計画の実施状況 | 14 |
| 用語解説 | 18 |

はじめに

「苫小牧市地域情報化計画（平成26年度～平成30年度）」は5か年計画であり、平成30年度に次期計画を策定する予定でしたが、ICTを取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、官民データ活用推進基本法が施行されたことによるオープンデータの活用、働き方改革の一環としてAIやRPAの導入など、これまで行政サービスに大きな影響を与えるものが多く推進されております。

また、総合行政システムが稼働したことに加え総合窓口の導入などが予定されているほか、本計画と密接に関係する苫小牧市行政改革プラン「NEXT STAGE」が平成32年度に計画を策定する予定となっていることから、現計画期間を1年延長し、計画期間を合わせることで事業の整合性を図りたいと考えております。

第1章 情報化の基本目標

本市は、これまで申請・届出等手続きのオンライン化やホームページの充実、公式 Facebook の開設による行政情報の提供などにより、市民と行政の距離を縮める取組を進めてきました。

また、行政事務の効率化や迅速化を求め、全庁LANの基盤整備及び各種業務のシステム化や導入・更新・統合化なども進めてきました。

これらの方向性は、今後も基本的に変わることがないと考えており、前計画において設定した3つの基本目標は、引き続き本計画に継承し、継続的な対応を行うこととします。

1 行政情報と行政手続きのオンライン化

ICTを活用して、満足度の高い市民サービスの提供を推進します。

2 事務・事業の効率化

情報システム調達・開発等の経費の適正化を図り、事務事業の効率アップを目指したシステム化を進めます。

3 情報セキュリティ対策の向上

情報セキュリティの更なる強化に努め、安全で信頼性の高いシステムづくりを推進します。

第2章 計画の策定にあたって

1 計画策定の考え方

- (1) 本市は、「苫小牧市地域情報化計画」を平成14年5月に策定、平成21年10月に見直しし、市民への情報提供や事務の効率化を目指してきましたが、今後もその基本的な方向性は変わらないと考えています。
- (2) 地域情報化を推進するためには、市民から預かっている行政情報を扱う全ての職員が、高いセキュリティ意識を持って職務に当たる必要があります。
そのため、本市において情報化を進めて行く上での「情報セキュリティの向上」を堅持していくことが必要であると考えています。
- (3) 「サーバ統合の導入」と「シンクライアントシステムの導入」につきましては、平成25年度末で計画が一旦完了となりますが、運用として展開する中で追加や拡充について継続した検討が必要と考えています。
- (4) 計画に必要な事業費や実施年度等については、実施計画などの他の計画と整合を図りながら検討を行います。

2 計画期間

平成26年度から平成30年度までの5年間としておりましたが、1年間延長し、平成31年度までの計画とします。

3 計画の進め方

(1) 取組の継続

これまでの情報化の取組を基に整備してきた情報基盤を活かし、行政手続や情報提供の充実、行政事務効率化の取組を引き続き進めていきます。

なお、前計画期間中に新たに実施された事業についても、今後も継続した運用を図るため、本計画に掲載します。

(2) HARP開発システムの活用

北海道と市町村の共同の取組として、効率的・効果的な電子自治体の

実現を目指して共同アウトソーシングを進めてきました。

平成14年度に策定した「北海道電子自治体プラットフォーム構想」(HARP構想)に基づき、道と市町村で構成する北海道電子自治体共同運営協議会と道が主導して設立した電子自治体専門の第3セクターである株式会社HARPとの連携による推進体制の下、平成18年度から北海道電子自治体共通基盤の運用を開始しています。

今後も、導入経費軽減や市民の利便性向上のため、引き続き、北海道電子自治体共同運営協議会での検討を基に開発されるシステムの利用を検討します。

(3) 調達業務の効率化

前計画において、市の調達業務の基本的な考え方や事務手順を可視化・標準化・明確化するために、「情報システム調達の手引き」を作成しましたが、サーバの統合化やホスティング、ASP等、従来の調達方法とは異なる調達手順も考慮する必要が生じたため、「手引き」の見直しを行い、適切なシステム調達を目指します。

(4) 情報セキュリティ対策の取組

本市では、市の情報システムが取り扱う情報を適正かつ安全に管理するため、情報セキュリティ対策基準に関する要綱を平成15年度に策定しており、現状に即した内容とするため平成24年度に改正を行いました。

今後も、個人情報保護を中心に情報セキュリティ対策を進め、定期的な職員研修を行うなど常に適切な対策を行っていきます。

また、最新の動向に合わせた情報システムやネットワークのセキュリティ対策についても、積極的に取り組んでいきます。

第3章 情報化施策の展開

第1節 行政情報と行政手続のオンライン化

1 公共施設利用申込みシステムの推進

実施状況 (別表 項番 12)

平成15年度から、体育施設の空室状況等をホームページに掲載しており、家庭や職場から空室状況等を確認できるようになりました。

また、HARPにより「施設予約システム」が開発・提供されましたが、利用自治体が少なく（札幌市、旭川市、函館市、ニセコ町）、システムの導入費用も高額であることと、施設予約システムを利用可能な施設の多くは「指定管理者制度」が導入されており、休日や夜間9時まで受付対応を行っている施設もあることから、現時点では利用に至っていません。

今後の取組

参加する市町村の増加による費用面の軽減化などの環境が整いしだい、導入に向けて検討していきます。

2 オンライン申請・届出システムの推進

実施状況 (別表 項番 18)

HARPにより、市役所に直接出向かなくても申請できる手続や、あらかじめ申請書をダウンロードできる様式が用意され、平成18年度から利用開始となりました。

本市においても一部機能を利用しています。平成24年度では20件の手続（69様式）を取り扱っています。

今後の取組

利用対象手続の増加を、北海道電子自治体共同運営協議会に働き掛けていきます。また、各部署へも利用手続の促進を働き掛けていきます。

3 電子調達(入札)システムの推進

実施状況 (別表 項番 26)

HARPにより提供されている電子入札システムの導入を検討していますが、入札に参加する業者の電子入札に対する適応調査が必要であることと、導入している自治体が少なく（北海道、札幌市・岩見沢市・石狩市の3市、4自治体が導入）費用も高額であるため、利用に至っていません。

今後の取組

登録業者の電子入札に対する適応調査を実施するとともに、「費用対効果」を鑑みて、導入に向けた検討を進めていきます。

4 地方税のオンライン手続き

実施状況 (別表 項番 25)

国税に関する各種の手続きがオンラインで行えるようになり、地方税に関してもオンライン手続きが可能となっています。

平成23年度にeL TAX (地方税ポータルシステム) で提供しているサービスのうち、本市では個人住民税の確定申告分に利用しています。

今後の取組

eL TAX (地方税ポータルシステム) では他にも法人市民税・固定資産税 (償却資産)・事業所税等の電子申告業務が利用可能ですが、そのうち、本市では平成26年度から法人市民税・個人住民税 (給報)、平成27年度から固定資産税 (償却資産) の利用開始を予定しています。

このほかの電子申告業務については、システム使用料が個別に必要であることと、「公的機関が発行する電子証明書を所持している市民及び法人に限定されたサービス」であることから、需要や効果を調査し導入の必要性を検討します。

5 情報公開への対応

実施状況 (別表 項番 29)

情報公開の対応に係る文書目録 (データベース) の作成機能は文書管理システムの機能の1つであり、現状では、文書管理システム自体の着手に至らず、未着手となっています。

現段階では、ホームページから開示請求書をダウンロードできるようになっており、開示請求に係る対象文書の特定は本市のファイル基準表等の参照により対応しています。

今後の取組

文書管理システムの導入計画と併せて、情報公開への対応も需要や効果を調査し導入の必要性を検討します。

6 消防救急無線デジタル化

H24～

実施状況 (別表 項番 36)

消防救急無線のデジタル化は、消防救急活動の高度化及び電波の有効利用の観点から、アナログ方式による150MHz帯周波数の使用期限である平成28年5月31日までに、260MHz帯のデジタル方式に移行 (デジタル化) するものです。東日本大震災を受け、国の補助が前倒し (平成23年度第三次補正) され、統制波が導入可能となったことから、平成23年度に設計、平成24年度に構築・導入しました。

今後の取組

平成27年度の消防本部・署移転時に活動波 (デジタル無線) 及び高機能消防指令センター (デジタル) の整備を行います。

7 行政情報の提供

H25～

実施状況 (別表 項番 1)

市ホームページの運用は各部署にて管理していますが、ネット社会の複雑化・高度化に伴い、ホームページを初めとするWeb情報の重要性が高まっており、より簡易的な運用方法が求められています。

今後の取組

市ホームページの情報を総合的に管理するシステムであるCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を導入することによって、情報発信の迅速化及び質の向上を図ります。

また、携帯電話及びSNSから市ホームページを参照できるようにするとともに、高齢者や障がい者を含め、誰もが利用しやすい市ホームページを構築することにより、市民サービスの向上を図ります。

8 社会保障・税番号制度対応システムの導入

新規

実施状況 (別表 項番 37)

国は「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」を平成28年度から実施することとしています。

これにより、全国民及び法人に対して番号を付番することとなり、手続きの簡素化に伴う国民負担の軽減や社会保障制度、税制その他の行政分野における給付と負担の適切な関係の維持が可能となります。

今後の取組

本制度は、住民基本台帳ネットワークと同様に個人番号を用いるため、収集・整理された個人情報法令に定められた範囲を超えて利用され、又は漏えいすることがないように、その管理の適正を確保することとしています。

本市としても、平成25年度に成立した法律に基づき、関連する各システムへの対応と全市民及び法人に付番される番号の交付・ICカードの発行と利活用に向けた導入作業を進めていきます。

9 用途地域照会システムの構築

新規

実施状況 (別表 項番 38)

都市計画用途地域の照会が年間1,000件程度あり、電話又は窓口による対応を行っていますが、調査・回答するまでに時間を要しています。

今後の取組

用途地域照会システムの導入を検討し、都市計画用途地域の詳細情報をホームページに掲載することにより、市民サービスの向上を図ります。

1 0 子ども・子育て支援新制度に係る全国総合システム構築

新規

実施状況 (別表 項番 39)

子ども・子育て支援新制度は平成27年度から本格実施する事が決定しており、国で構築する「全国総合システム」が構築され、平成27年4月より運用開始することとなっております。

平成26年度中からテスト運用開始するスケジュールが提示されており、市町村につきましても全国総合システムの導入と既存システムとの連携や組織体制や事務・業務内容の円滑な対応が求められております。

本市におきましても、機構改革検討会議において、平成26年度当初より全庁的な組織体制を検討しており、同時に既存システムの新制度対応についても協議を進めております。

今後の取組

今後は、国の構築する「全国総合システム」へアクセスし、国等の定める情報を報告・共有出来るように、既存システムの改修及び構築を進め、市民及び窓口業務の円滑な対応とサービスの向上を図ります。

1 1 防災及び災害対策のシステム拡充

H23～

実施状況 (別表 項番 40)

東日本大震災において被災した自治体が機能不全になった事を受け、被災者支援や災害時への行政情報の備えとして、平成23年度から、(財)地方自治情報センターが無償配布している「被災者支援システム」を導入し、定期的に住記情報の更新に努めてまいりましたが、要援護者情報や避難所などの情報を整備する必要性が高まっております。

今後の取組

導入済みの「被災者支援システム」をベースにサブシステムを連動することにより、支援の範囲を広げることが可能となっているため、必要なサブシステムの選定や導入経費などの検討を進めてまいります。

1 2 無線LAN活用事業

新規

実施状況 (別表 項番 41)

近年では、スマートフォンやタブレット型端末の普及に伴い、民間の回線を利用した「公衆無線LAN」、いわゆる「Wi-Fi スポット」の設置を望む声が増えてきており、災害時の通信制御への対応・観光客の誘致・市民サービスなどの観点から、導入する自治体も増加傾向にあります。

本市では、庁舎内及び各外部施設を結ぶ「全庁ネットワーク」及び各行政システムにより業務にあたっておりますが、市民からお預かりしている個人情報を守るという観点から、「全庁ネットワーク」のインフラを使用した開放型の無線LANを導入する計画はありません。

今後の取組

本市といたしましては、公衆無線LAN（Wi-Fi スポット）は、民間回線によるインターネット環境の提供のため、ICTを活用した市民サービスとしての有効な手段と考えております。

平成26年度には、まちなか再生総合プロジェクト（CAP）にある「駅周辺地区再生事業の1つ」として「まちなか交流センター設置」が決定しており、ラウンジスペースや多目的スペース等様々な用途を検討・計画しております。

この中で、「情報発信」という観点から、観光情報を初めとした「地域情報の発信拠点」としての機能も必要であるため、公衆無線LANの導入も含めて計画しております。

しかし、公衆無線LAN導入には、民間回線を引き込むための工事費、機器、回線利用料などの経費が発生するため、費用対効果を検討する必要があります。

加えて、周辺にいる誰もが傍受できてしまうといったセキュリティ面や利用者対応など運用面の不安要素や、「北海道青少年健全育成条例」などの関係法令を考慮しなければならないため、有害サイトへの接続を制限するセキュリティ管理など、懸念される問題点などを精査し、市内各施設への設置要望や設置した場合の利用者対応及び運用体制につきましても十分検討のうえ、サービスの向上を図ります。

第2節 事務・事業の効率化

1 文書管理システムの構築

実施状況 (別表 項番 23)

平成24年度現在、未着手となっています。

今後の取組

平成23年4月に公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）が施行され、文書の適正な管理のための取組が一層求められています。

共有ドライブに保存されている原本ファイルの管理方法を考察し、システム導入による費用対効果等諸問題の調査研究を進め、システム導入を目指します。

2 小中学校教育環境の整備

実施状況 (別表 項番 5)

平成14年度に市内36校を自営光ケーブルで接続すると共に、全校へコンピュータ教室を整備、情報教育環境を充実しました。また、平成21年度には各校にデジタルテレビ、電子黒板、プロジェクター等を整備し、ウトナイ小学校や青翔中学校、拓進小学校等の新設校も自営光ケーブルの接続・コンピュータ教室整備など、同様の環境を整備しました。

今後の取組

既設校への校内LAN整備を進め、コンピュータ教室以外の特別教室、普通教室、職員室のパソコン関連機器等を増設し、情報化時代に対応した教育環境づくりの更なる充実に努めます。

3 部門システムサーバ統合等の推進

実施状況 (別表 項番 33)

平成23年9月より、点在する部門システムの最適な管理方法として、データセンターのハウジングサービスを利用して部門システムのサーバ統合化を行いました。各部門システムの更新時期に合わせ、順次統合サーバへの移行を進め、平成25年9月末現在、福祉医療システム、住宅管理システム、学校給食システム、介護保険システム、健康支援システム、児童手当・児童保育システム、障害福祉システム、人事給与システムの8システムが稼動しています。

また、サーバ統合化と同時に端末をシンクライアント化し、セキュリティ向上と端末ライフサイクルの長期化を図りました。

今後の取組

構築した「部門システム統合サーバ」の基盤は、平成25年度までの統合化計画に対応するように設計されています。今後は更新を迎える未統合

の部門システムについて、統合化の可否、効果等について検討するとともに、必要に応じて統合サーバ基盤の拡張についても検討します。

4 業務継続計画（BCP）マニュアルの整備

実施状況（別表 項番 42）

総務省では平成20年8月に「地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画（BCP）策定に関するガイドライン」を策定しており、災害時における行政情報システムの早期復旧が推進されておりました。

平成23年3月の東日本大震災を受け、ICT部門のみならず、様々な業務継続計画の整備が求められております。

今後の取組

本市におきましては、住民基本台帳等の基幹業務システムや全庁LANシステム、福祉系等の統合化された部門システムは、業務継続計画対策として業務システム（サーバ及びデータ部）を耐震性や電源管理、セキュリティ対策等に優れたデータセンターに設置・構築しており、災害時において市庁舎の電源が消失した場合でも、電源復旧時に継続した業務操作が可能となっております。

また、バックアップデータの保存（外部媒体等）を市本庁舎で実施しており、これによりデータの二重管理（冗長化）が実現され、システム本体の障害又はデータセンター建物自体の火災や倒壊等があった場合でも、迅速な復旧作業・対応が可能となります。

今後は、上下水道部や市立病院等、あるいは各課・施設において利用しているシステム全般にも同様の対策がとれるよう、基盤となるマニュアルを整備し、ICT部門における業務継続計画のマニュアル整備・普及に努めます。

第3節 情報セキュリティ対策の向上

1 シンクライアントシステムの導入

実施状況 (別表 項番 34)

行政事務で市民の個人情報を守ることは必須ですが、USBメモリ等の外部記憶媒体による情報漏えい事件が全国的に発生しています。

シンクライアントシステムでは、ソフトウェアやデータ等を集中管理し、端末自体に記録装置が接続できない構造のものとなっており、USBメモリ等の外部記憶媒体による情報漏えいを防ぐことができました。

また、個人ごとにICカードによる端末接続を行い、「なりすまし」による端末操作の防止にも効果が見込めるなどセキュリティの強化が図られました。平成21年度から全庁ネットワーク基盤整備事業で導入したシンクライアントシステムは、平成25年3月末現在で、総数1,050台の整備となりました。この中には、住民基本台帳等の基幹業務システムをはじめ部門システムの更新に伴う統合化事業により整備された端末も含まれています。

今後の取組

平成23年度からは部門システムの新規導入や更新時に、端末のシンクライアント化への対応を併せて実施しました。今後も、小規模システムの更新時や現在パソコンを使用している外部職場への導入の可能性について検討します。

2 セキュリティ研修の充実

実施状況 (別表 項番 35)

電子自治体の構築と併せて、国が実施する住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)や社会保障・税番号制度等に対し、市職員についてもセキュリティや個人情報の取扱いに関する知識とノウハウが必要となっており、システム管理者や一般職の職員に対して、情報セキュリティの意識啓発のため、外部講師による集合研修やインターネットを利用したeラーニング等を利用した研修を実施してきました。

今後の取組

引き続き研修を実施するとともに、新たなIT化に対応できるセキュリティ研修の実施・充実に努めます。

第4章 情報化の研究事業

1 統合型地理情報システム(G I S)

土地家屋管理、上下水道管理及び施設所在地などの地理情報については、上下水道部門やまちづくり推進部門などにおいて、個別にG I S (Geographic Information System=地理情報システム)を構築して業務を行っています。これらのシステムは、個別に運用管理されているため、修正も個別に行うなど効率的な運用になっていません。

総務省は、平成13年7月に「統合型の地理情報システムに関する全体指針」及び「統合型の地理情報システムに関する整備指針」を、平成14年9月に「統合型の地理情報システムに関する運用指針」及び「統合型地理情報システムに関する活用指針」を策定し、地方公共団体における統合型G I Sの整備及び活用を推進しています。

また、平成19年5月に制定された「地理空間情報活用推進基本法」では、地理情報システムの利用拡大等の施策を講ずることが地方公共団体の責務となっていることから、既に導入されている複数のG I Sについて一元化を検討してきましたが、現時点では未着手となっています。

消防署に導入されているシステムは生命・財産の保全に関わるシステムでもあり、他の形式に統一・変更することが難しく、また、データを移行することができないため、統合することで費用が高額になる等、「必ずしも全てのシステムを統一することが最良」とはならないことなどが問題点とされています。

なお、近年の地理情報システムは、簡易でありながら高機能のシステムが普及してきているため、今後は、複数の地理情報システムの統合を含めて、費用対効果を十分考慮しながら、導入の可能性について検討します。

第5章 情報化推進スケジュール

これまでの計画において未着手であった項目や継続項目、また新規の項目につきまして、平成26年度～平成31年度の取組は以下により計画いたします。

| 事業名 | 前計画年度 | | | | | 計画年度 | | | | | | 備考 |
|------------------------------|-------|----|----|----|----|------|----|----|----|----|----|----------|
| | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |
| 第3章 情報化施策の展開 | | | | | | | | | | | | |
| 第1節 行政情報と行政手続のオンライン化 | | | | | | | | | | | | |
| 1 公共施設利用申込みシステムの推進 | | | | | | | | | | | | 継続検討 |
| 2 オンライン申請・届出システムの推進 | | | | | | | | | | | | 拡大検討 |
| 3 電子調達（入札）システムの推進 | | | | | | | | | | | | 継続検討 |
| 4 地方税のオンライン手続き | | | | | | | | | | | | 一部検討 |
| 5 情報公開への対応 | | | | | | | | | | | | 継続検討 |
| 6 消防救急無線デジタル化 | | | | | | | | | | | | H24 から着手 |
| 7 行政情報の提供 | | | | | | | | | | | | H25 着手 |
| 8 社会保障・税番号制度対応システムの導入 | | | | | | | | | | | | H26 着手 |
| 9 用途地域照会システムの構築 | | | | | | | | | | | | H26 着手 |
| 10 子ども・子育て支援新制度に係る全国総合システム構築 | | | | | | | | | | | | H26 着手 |
| 11 防災及び災害対策のシステム拡充 | | | | | | | | | | | | H26 着手 |
| 12 無線LAN活用事業 | | | | | | | | | | | | H26 着手 |
| 第2節 事務・事業の効率化 | | | | | | | | | | | | |
| 1 文書管理システムの構築 | | | | | | | | | | | | 継続検討 |
| 2 小中学校教育環境の整備 | | | | | | | | | | | | 継続検討 |
| 3 部門システムサーバ統合等の推進 | | | | | | | | | | | | H21 から着手 |
| 4 業務継続計画（BCP）マニュアルの整備 | | | | | | | | | | | | H26 着手 |
| 第3節 情報セキュリティ対策の向上 | | | | | | | | | | | | |
| 1 シンククライアントシステムの導入 | | | | | | | | | | | | H21 から着手 |
| 2 セキュリティ研修の充実 | | | | | | | | | | | | 継続実施 |
| 第4章 情報化の研究事業 | | | | | | | | | | | | |
| 1 統合型地理情報システム（GIS） | | | | | | | | | | | | |
| 次期計画の検討 | | | | | | | | | | | | |

※前計画で〔完了〕、〔中止〕となった項目は、記載しておりません。

※第4章の研究事業は、実施の可能性が確認できた場合、計画化の意向を担当部署と協議を行い、情報化推進委員会に諮ります。

| 項番 | 事業名 | 当初計画スケジュール | | | | | 実施内容 |
|----|------------------|------------|---------|---------|---------|---------|--|
| | | 14・15年度 | 16・17年度 | 18～21年度 | 21～25年度 | 26～31年度 | |
| 1 | 行政情報の提供 | ○/◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 15.03 HPリニューアル 15.07 例規類集公開 15.08 HPトップリニューアル 15.10 議会議事録公開 25.03 公式Facebook開設 |
| 2 | 地域情報提供の整備 | ○/◎ | | | | | 14年度 ・HP掲載(観光協会・近隣町・姉妹都市・他官庁他) |
| 3 | 電子メールシステムの構築 | ○/◎ | | | | | 15.02 試験稼働 15.04 本格運用 |
| 4 | 映像伝送システムの構築 | ○/◎ | | | | | 15.04 オープンセレモニー(市長) 15.05 新市長就任挨拶 15.06 議会ライブ放映(庁内) 15.07 白鳥アリーナライブ放映 15.09 議会ライブ放映(庁内外) 15.12 健康相談試験運用(～17.06) (勇払公民館・市民活動センター) 15.12 議会録画放映 16.01 遠隔授業(植苗小学校・科学センター) 17.01 遠隔授業(樽前小学校・科学センター) 20.03 予算委員会ライブ放映(庁内外) 20.09 決算委員会ライブ放映(庁内外) |
| 5 | 小中学校教育環境の整備 | ○/◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 14年度 ・光ケーブル接続(36校) ・コンピュータ教室端末配備 18年度 ・光ケーブル接続(H19 ウトナイ小学校開校) 20年度 ・光ケーブル接続(H21 青翔中学校開校) 24年度 ・光ケーブル接続(H25 拓進小学校開校) |
| 6 | 生涯学習ネットワークの充実 | ○/◎ | | | | | 14年度 ・生涯学習に関する各種情報をHP掲載 21年度 ・HPリニューアル |
| 7 | 障害者IT支援ネットワークの促進 | ○/◎ | | | | | 14年度 ・心身障害者センターIT教室用端末に光ケーブル接続 ・端末13台借用し、2教室を各々年15回開催 |
| 8 | 防災情報ネットワーク構築の推進 | ○/◎ | | | | | 14年度 ・防災情報及び避難所検索をHP掲載 |
| 9 | 中小企業支援ネットワークの充実 | ○/◎ | | | | | 14年度 ・工業振興及び労政に関する情報をHP掲載 |
| 10 | 市民用端末の設置 | ○/◎ | | | | | 15.02 設置(11箇所12台) 18.07 設置(駅前証明取扱所1台) 20.11 設置(6箇所6台) 21.10 設置(道の駅) |
| 11 | 公的個人認証サービス制度の創設 | ○/◎ | | | | | 16.01 運用開始 |

| 項番 | 事業名 | 当初計画スケジュール | | | | | 実施内容 |
|----|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--|
| | | 14・15 年度 | 16・17 年度 | 18～21 年度 | 21～25 年度 | 26～31 年度 | |
| 12 | 公共施設利用申込みシステムの推進 | ○/◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 15 年度 ・ 体育施設の空き室状況をHPに掲載 ・ 以降 順次、各施設の空き室状況をHPに掲載 |
| 13 | 住民基本台帳ネットワークの構築 | ○/◎ | | | | | 14. 08 一次サービス開始 (各省庁への本人確認情報提供) 15. 08 二次サービス開始 (広域交付住民票・住基カード) |
| 14 | 情報通信網整備 | ○/◎ | | | | | 14 年度整備 ・ 本庁舎・全小中学校・主要 17 公共施設を光ケーブル接続 (54 施設)、他 44 施設をNTT専用回線で接続、ネットワーク機器・端末約 300 台整備 15 年度整備 ・ 東京事務所をNTT専用回線で接続 (45 施設)、端末 115 台整備 16 年度整備 ・ 端末 45 台整備 18 年度整備 ・ 市立病院・駅前証明取扱所・ウトナイ小学校に光ケーブル接続 20 年度整備 ・ 第二庁舎・青翔中学校など 4 か所に光ケーブル接続 ・ 10 施設を電話回線から光ケーブルに変更 22 年度整備 ・ 道の駅「ウトナイ湖」に光ケーブル接続 23 年度整備 ・ 学校給食センター (新設) に光ケーブル接続 24 年度整備 ・ 16 施設を電話回線からNTT専用回線に変更 ・ 拓進小学校に光ケーブル接続 |
| 15 | グループウェアの導入 | ○/◎ | | | | | 15. 02 試験稼動 15. 04 本格稼動 |
| 16 | 総合行政ネットワークへの対応 | ○/◎ | | | | | 15. 09 接続 (94 箇所) 16. 01 公的個人認証開始 20. 04 後期高齢者システムでデータ連携 21. 04 道・市民税の公的年金からの特別徴収 23. 01 国税連携 23. 03 J - A L E R T 開始 (危機管理室) 24. 04 J - A L E R T 開始 (消防署) 24. 07 法務省連携 |
| 17 | 庁内文書供覧システムの構築 | ○/◎ | | | | | 15. 02 試験稼動 15. 04 本格稼動 |
| 18 | オンライン申請・届出システムの推進 | | ○/◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 17 年度 ・ H A R P で 19 年 1 月稼動 |
| 19 | 歳入手続システムの推進 | | ○/△ | △ | △/× | | 17 年度 ・ H A R P により、施設予約システム開発の中で着手 21 年度 ・ H A R P が開発中止 [計画中止] |
| 20 | 戸籍情報システムの構築 | | ○/◎ | | | | 17 年度 構築に着手 18. 07 本格稼動 ・ 戸籍の作成・改廃・謄抄本の発行等の処理速度向上。 |

| 項番 | 事業名 | 当初計画スケジュール | | | | | 実施内容 |
|----|-------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---|
| | | 14・15 年度 | 16・17 年度 | 18～21 年度 | 21～25 年度 | 26～31 年度 | |
| 21 | 電子会議システムの構築 | ○/△ | △ | △/× | | | 未実施〔計画中止〕 |
| 22 | 職員諸手続システムの構築 | ○/× | | | | | 未実施〔計画中止〕 |
| 23 | 文書管理システムの構築 | ○/△ | △ | △ | △ | △ | 未実施 |
| 24 | ICカードの多目的利用 | | ○/◎ | | | | 18年度 ・電子申請で個人認証機能使用 |
| 25 | 地方税オンライン申告システムの推進 | | | ○/△ | △/◎ | ◎ | 23年度 ・個人住民税の確定申告分利用開始 |
| 26 | 電子調達(入札)システム推進 | | | ○/△ | △ | △ | 未実施 |
| 27 | 選挙投開票システムの検討 | | | ○/× | | | 未実施〔計画中止〕 |
| 28 | 介護支援ネットワークの充実 | | | ○/◎ | | | 業務の一部を運用委託 18年度 ・地域包括支援センターを3箇所設置 21年度 ・地域包括支援センターを7箇所に増設 |
| 29 | 情報公開への対応 | | | ○/△ | △ | △ | 未実施 |
| 30 | 財務会計システムの構築 | | | ○/◎ | | | 20年度 予算システム開始 22年度 支出運用システム開始 23年度 決算システム開始 |
| 31 | 総合型地理情報システム (GIS) | | | ○/△ | △/× | | 未実施〔計画中止〕 →研究事業へ |
| 32 | 学校給食システムの導入 | | | | ○/◎ | | 23年度 供用開始 |
| 33 | 部門システムサーバ統合等の 推進 | | | | ○/◎ | ◎ | 22年度 福祉医療 23年度 介護保険・住宅管理 24年度 学校給食・健康管理 25年度 障害福祉・児童保育・人事給与 |
| 34 | シンクライアントシステムの 導入 | | | | ○/◎ | ◎ | 一般会計部署等 1,050台(H24.3末) サーバ統合もシンクライアントにより運用 |
| 35 | セキュリティ研修の充実 | | | | ○/◎ | ◎ | 新入職員、外部講師による研修、 e-ラーニング研修の実施 |
| 36 | 消防救急無線デジタル化 | | | | ○/◎ | ◎ | 24年度 市役所本庁舎及び消防署に機器 設置 H27 までの段階的計画 |
| 37 | 社会保障・税番号制度対応シス テムの導入 | | | | | ○ | 26年度 システム改修等(未定) |
| 38 | 用途地域照会システムの構築 | | | | | ○ | 26年度 市独自の情報について調査・検討 |
| 39 | 子ども・子育て支援新制度に係 る全国総合システム構築 | | | | | ○ | 26年度実施予定 |
| 40 | 防災及び災害対策のシステム 拡充 | | | | | ○ | 26年度実施予定 |
| 41 | 無線LAN活用事業 | | | | | ○ | 26年度実施予定 |
| 42 | 業務継続計画(BCP)マニュアル の整備 | | | | | ○ | 26年度実施予定 |

これまでの計画事業一覧

| 区 分 | | 導入スケジュール | | | | | 全期間 |
|-------------------------|-------|----------|---------|---------|---------|---------|-----|
| | | 14・15年度 | 16・17年度 | 18～21年度 | 21～25年度 | 26～31年度 | |
| ①計画事業数(新規) | (○) | 20 | 4 | 7 | 5 | 6 | 42 |
| ②事業完了又は終了 | (◎) | 17 | 3 | 2 | 6 | | 28 |
| ③未実施又は未着手 | (△) | 2 | 3 | 7 | 6 | | |
| ④計画中止 | (×) | 1 | | 1 | 2 | | 4 |
| ⑤継続(②・③の内数) | (△+◎) | | 4 | 7 | 10 | 12 | |
| ⑥期間毎計画事業総数(①+⑤) | | 20 | 8 | 14 | 15 | 18 | |
| 期別達成率(②/⑥)% | | 85% | 38% | 14% | 40% | | |
| 全体進捗率(②累積/ (①累積- ④累積))% | | 89% | 87% | 76% | 88% | | |

[説明] この表は、全期間での事業総数、計画期間毎の総事業数を表としたものです。

①・・・○は期間内に計画した【新規事業】

②・・・◎は計画した事業を着手又は完了したもの(※一旦完了し、継続も含む)

③・・・△は未着手事業

④・・・×は計画中止

⑤・・・◎は◎のうち、一旦完了はしたが、継続するもの

※③及び⑤については全期間での累計はされないものとする

【用語解説】

<アルファベット順>

- AI **【Artificial Intelligence】** の略。人工知能のこと。
- ASP **【Application Service Provider】** の略。アプリケーションの機能をネットワーク経由で顧客にサービスとして提供する事業者のこと。利用者はブラウザソフトなどを使用してネットワークを経由し、遠隔地からアクセスすることによって各種アプリケーションの機能をサービスの形で利用する。
- BCP 事業継続計画 **【Business continuity planning】** の略。災害・事故で被害を受けても、重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に（あるいは、許容される中断時間内に）復旧させる「業務継続」を戦略的に実現するための計画。（総務省「地方自治体におけるICT部門のBCP策定ガイドライン」から引用）
- CMS **【Content Management System】** の略。Web コンテンツを構成するテキストや画像などのデジタルコンテンツを統合・管理し、配信など必要な処理を行うシステムの総称
- eLTAX 地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きをインターネット利用して電子的に行うシステム
- e-ラーニング パソコンやコンピュータネットワーク等を利用して教育を行うこと。教室で学習を行う場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点や、コンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴
- Facebook フェイスブック株式会社が提供する SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）。日本語版は 2008 年に公開された。近年、個人だけでなく企業や自治体などでの利用も活発になっている。
- GIS **【Geographic Information System】** の略。位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を統合的に管理・加工し、視覚的に表示できる高度な分析や迅速な判断を可能にする技術

| | |
|-----------------------|--|
| HARP 構想 | 北海道独自の共同アウトソーシングモデル。住民のサービス向上や、行政の効率化・高度化、地域経済の活性化を図ることを目的に共同アウトソーシング方式による電子自治体の取組を推進している。 |
| IC カード | プラスチック製のカードに IC チップを埋め込み、情報を記録できるようにしたカード |
| ICT | 【Information and Communication Technology】の略。情報や通信に関する技術の総称。同様の言葉として IT(Information Technology:情報技術)の方が普及しているが、情報の共有化という観点から使用され日本でも定着しつつある。 |
| J-ALERT | 全国瞬時警報システムの通称。通信衛生と市町村の同報系防災行政無線や有線放送電話を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステム |
| LAN | 【Local Area Network】の略。閉じ込められた組織内ネットワークあるいは企業内統合通信網。電話、データ通信など複数の通信機能を一つのネットワークに統合する方式 |
| RPA | 【Robotic Process Automation】の略。AI 等の技術を用いて、パソコンのマウスやキーボード操作等の単純作業を自動化すること。 |
| SNS | 【Social Networking Service】の略。社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス。代表的なサービスとして Facebook などがある。 |
| USB メモリ | USB 【Universal Serial Bus】を用いてコンピュータに接続してコンピュータの読み書きを行う記憶媒体に半導体メモリを用いたもの。 |
| < 50 音順 > アウトソーシング | 業務を外部業者に委託すること。特に情報処理業務を外部に委託すること。コスト削減などを目的に情報システムの構築などを外部委託すること。 |

| | |
|------------|---|
| インターネット | ほぼ全世界にまたがるコンピュータネットワークの集合体、パソコンや周辺技術、通信網の普及・発達により、電話網につぐ巨大な通信基盤として発展を続けている。 |
| オープンデータ | 許可されたルールの範囲内で誰でも自由に複製・加工や頒布などができるデータ。 |
| グループウェア | 共通の目的を持ったグループの作業を支援するためのコンピュータソフトウェアまたはそのソフトウェアを含むシステム全体の総称のこと。 |
| 公的個人認証 | インターネットを通じた様々な行政手続きに際して、他人によるなりすまし申請や通信途中での改ざんなどが行われるのを防ぐための電子証明書を交付するためのサービスで市町村が提供している。 |
| コンテンツ | 情報システムの上を流れる情報の中身のこと。映像や画像、音楽、文章あるいはそれらの組み合わせを意味することが多い。 |
| サーバ | 他のコンピュータからの要求を受け付けて特定のサービスを提供するコンピュータのこと、サービスを受ける側のシステムやコンピュータはクライアントと呼ぶ。 |
| シンクライアント | ハードディスクを備えない、サーバの情報の表示や入力など最低限の機能のみを持った端末 |
| スマートフォン | インターネットやメール、地図、動画・音楽再生といったパソコンの機能性を基に、通話機能を追加した携帯端末 |
| 全庁 LAN | 苫小牧市役所及び公共施設を含むイントラネットの通称 |
| 総合行政ネットワーク | 【略称：LGWAN】地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク。閉じたネットワークであるためセキュリティが高く、公的個人認証と共同アウトソーシングの基盤となる。 |

| | |
|------------|--|
| タブレット型端末 | スマートフォンの設計思想を基に、ディスプレイを大型化し、スマートフォンより多くの機能に対応できるスペースを有する端末 |
| 地域包括支援センター | 介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関 |
| データベース | 特定のテーマに沿ったデータを集めて管理し、容易に検索・抽出などの再利用できるようにしたもの。 |
| データセンター | 顧客のサーバを預かり、保守・運用サービスなどを提供する施設。インターネット接続サービスを有する場合、「インターネットデータセンター」(IDC)とも呼ばれる。サーバを預かり回線や保守を提供するサービスを「コロケーションサービス」や「ハウジングサービス」と呼ぶ。自らが用意したサーバを顧客に貸し出すホスティングサービスを提供する業者もある。 |
| 電子会議室 | インターネット、イントラネット上に設けられた特定のサイトを使って、会議メンバーが議題に関する意見交換やデータのやり取りを双方向に行うシステムのこと。 |
| 電子黒板 | 描いた内容を電子的に変換することができるホワイトボード。コピーのとれるホワイトボードから大画面薄型テレビ等の機器を含む。 |
| 電子申請 | インターネットを通じ、市等への各種申請・届出を行うこと。24時間いつでもどこからでも申請ができるようになるほか、申請の取扱状況もオンラインで照会することができる。 |
| ハウジング | 事業者が自社の敷地内のスペースを契約者に提供し、契約者はそのスペースを利用してシステム構築を行うことができるようにしたサービスのこと。 |
| バックアップ | データの写しを取って保存すること。コンピュータに保存されたデータやプログラムを、破損やコンピュータウイルス感染などの事態に備え、別の記録媒体に保存すること。 |

| | |
|------------|--|
| ホスティング | サーバの利用者自身でサーバの運営・管理をしなくてもいいように、サーバ機の情報処理機能などを利用させるサービスのこと。 |
| 社会保障・税番号制度 | 社会保障・税に関わる番号制度にて、国民一人一人に番号を付与し、納税実績、年金、医療などの情報を一元的に管理する仕組み |
| 公衆無線 LAN | まちなかにおける無線 LAN を利用したインターネット接続提供サービス |
| ライフサイクル | 情報システムにおけるライフサイクルとは、システム又は機器が誕生し、稼働・運用され最終的に廃棄されるまでの期間をいう。 |
| 用途地域 | 住居地域、商業地域、工業地域など市街地の大枠としての土地利用を定める。都市計画法の地域地区のひとつで、用途の混在を防ぐことを目的としている。 |

